

2. 発言要旨

○甲斐市公共下水道事業審議会 第1回公共下水道事業審議会

1 開会

(事務局)

ただいまより「令和7年度第1回甲斐市公共下水道事業審議会」を開催する。

本日は3名の委員より欠席の連絡を受けているので報告する。

2 公営企業部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 職員紹介

5 案件

(事務局)

甲斐市公共下水道事業審議会条例第6条第1項の規定により、審議会の議長は、会長が務めることとなっているので、ここからの議事進行は会長にお願いします。

(議長)

それでは、案件1から3について、事務局からの説明をお願いします。

●事務局により審議会資料に沿って、案件1～3について説明

(議長)

事務局から説明が終了した。本案件について委員から質問などはあるか。

(議長)

甲斐市は流域下水道の大口需要者である。周辺市町村の人口が減る中で、甲斐市の負担割合は今後ますます高くなると思われる。県に対して、もっと発言力を強めるべきだと思うが事務局はどのように考えているか。

(事務局)

現在、流域下水道の維持負担金について値上げの議論も出ているが、市としては「県が負担すべき部分は県で責任をもって負担してほしい」と常々申し上げている。今後も、市の負担が過大にならないよう、県としっかり協議していく。

(議長)

もう一点、一般会計から約1.9億円の繰入金があるとのことだが、単純に考えれば、下水道料金を値上げすれば解決する話ではないかと思う。この繰入金を減らしていくための長期的な目標はどのように考えているのか。

(事務局)

ご指摘の通り、料金改定は避けて通れない課題であると考えている。下水道審議会からも令和10年度までに使用料単価を1 m³あたり140円まで引き上げることが望ましいとの答申をいただいている。

これを一つの目標としつつ、昨今の物価高騰など社会情勢を鑑み、市民生活への影響とのバランスを取りながら慎重に検討を進めていきたいと考えている。

(委員)

下水道料金の収入となると接続率が上がればその分、使用料収入は多くなると考えられるが、現在の接続率はどのくらいなのか。

(事務局)

下水道が使用できる地域に住んでいる人口(処理区域内人口)のうち、下水道に接続している人口の割合(水洗化率)は、88.8%となっている。また、下水道整備の際に市で設置した公共汚水柵は20,794個となっており、そのうち下水道に接続されている個数は18,331個となっている。

(委員)

施設の老朽化について、埼玉県のような事故を防ぐため、管路の調査などは行っているのか。今後は維持管理費が増えていくと思うが、その分、新規の整備費が削られることになるか。

(事務局)

老朽化した管路については、毎年カメラ調査を実施し、内部の状況を確認している。現時点で大きな異常は見つかっていないが、引き続き計画的に点検を進めていく。今後は新規建設から維持管理へとシフトしていくこととなる。物価高騰の影響で、同じ予算でも整備できる延長は短くなっており、整備量自体は自然と減少していく見込みとなっている。その中でも、維持管理に必要な予算はしっかりと確保し、安全を最優先に進めていきたいと考えている。

(議長)

その他に質問などはあるか。無いようなので、案件4の現状の課題と検討方針について事務局より説明をお願いします。

●事務局により審議会資料に沿って、案件4について説明

(議長)

事務局から説明が終了した。本案件について委員から質問などはあるか。

(委員)

施設の老朽化については、非常に重要な話である。今回の流域下水道の中で、大きな管路の更新の際に、硫化水素が発生する可能性はあるのか。

(事務局)

心配されているのは、埼玉県発生した事故の件かと思う。大きい管路については、山梨県の流域下水道ということで、山梨県が管理する管路となっている。甲斐市内を走っている流域下水道の最大の管径は

1. 2mほどの管が入っており、県の方もカメラ調査を行っており、古いものから順次改修を行っている。甲斐市も同様にカメラ調査を行っており、毎年古い管路の状態確認を行っている。甲斐市では 9 割近くが 20cmほどの小さい管となっているので、人が落ちるといったことや、管に土砂が流入して陥没するという可能性は少ないと考えている。今のところカメラ調査の中では異常等は出ておらず、甲斐市の管が破損したりするということは、今のところ心配は少ない状況であるが、万が一のことがあったらいけないので、必ず確認を行っている。また、維持管理費がこれから増大していくので、国の補助金などがあれば、活用しながら、事業を進めていきたいと考えている。

(議長)

他に質問はあるか。無いようなので、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

6 その他

(事務局)

今後の審議会は、本日を含め計 3 回を予定している。次回の第 2 回審議会の開催は 9 月 22 日(月)を予定しており経営戦略の「一次案」について審議いただく。10 月に予定している、第 3 回審議会では、第 2 回審議会の審議内容を反映した「素案」についてご審議いただく。その後、年度内に見直し後の経営戦略を公表したいと考えている。

(議長)

事務局から説明が終了した。本案件について委員から質問などはあるか。

(委員)

確認だが、この審議会の主な目的は、下水道料金などの「目標値」を見直すことという理解でよいか。

(事務局)

目標値の見直しについても目的の一つであるが、その他に下水道使用料だけでなく、流域下水道負担金の問題や、事業の効率化なども含め、総括的に審議いただく場と考えている。

(委員)

一次案というのは何次案までなのか。一次案の次で結論となるのか。

(事務局)

審議会は今年度 3 回開く予定となっている。2 回目で一次案の審議、3 回目に素案の審議となる。審議の後、今年度中に公表を行う予定となっている。あくまでも事務局案であるので、一次案の審議の際に、議論が終結しないような場合は、3 回にこだわらず 4 回、5 回と開催することも考えている。

(議長)

他に質問はあるか。無いようなので、進行を事務局へお返しする。

7 閉会

(事務局)

以上で、令和 6 年度第 1 回甲斐市公共下水道事業審議会を終了する。本日は、審査会へご協力いただき感謝申し上げます。

—午後 4 時 00 分 終了—